

社団法人徳島市観光協会

18年度版眉山ロープウェイ安全報告書

1. 利用者の皆様へ

社団法人徳島市観光協会の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。当協会は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

社団法人徳島市観光協会 会長代行 住友 武秀
(眉山ロープウェイ)

2. 基本方針と安全目標

(1) 輸送の安全を確保するための基本方針

当協会の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、会長以下職員に周知、徹底しております。

会長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針は次項によるものとし、安全の確保に関する業務の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

職員等の安全に係る行動規範（安全の基本理念、安全方針）は、次のとおりとする。

ア 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。

イ 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。

ウ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。

エ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。

オ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。

カ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。

キ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 安全目標

第 18 年次索道輸送安全目標（平成 18 年～20 年）は次表のとおりです。
当協会職員は目標達成に向けて取り組むよう努めます。

区 分	項 目	内 容
定期的	整備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
な目標	人身障害事故	3 年間、人身障害事故を発生させない。

3．索道事故及びインシデント発生状況について

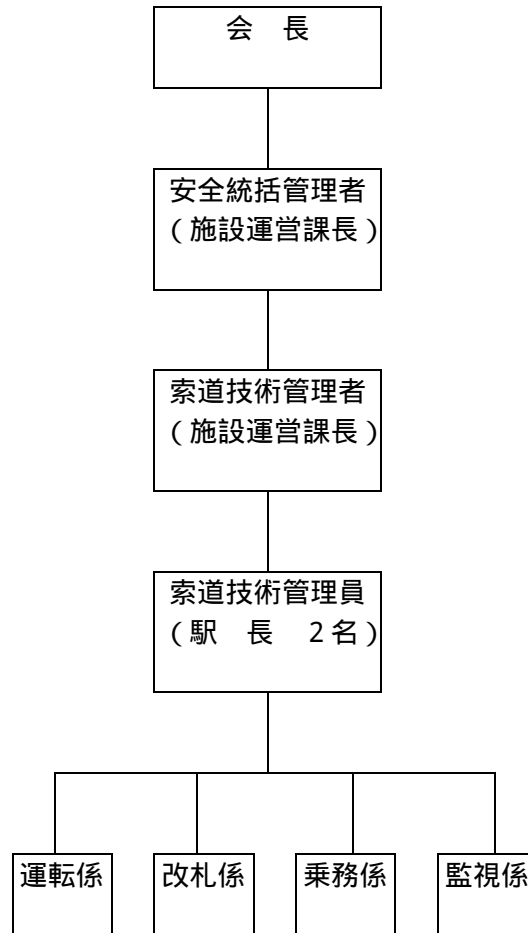
- (1) 索道運転事故（索道人身障害事故）
平成 18 年度、事故等の発生はございません。
- (2) 災害(地震や暴風雨、豪雪等)
平成 18 年度、災害による運行停止は有りません。
なお、強風等のため 3 3 日間延べ 1 7 0 時間 4 5 分運行を停止しました。
- (3) インシデント（事故の兆候）
平成 18 年度、インシデントの発生はございません。
- (4) 行政指導
平成 18 年度、四国運輸局からの指導はございません。

4．輸送の安全確保のための取り組み

- (1) 安全管理体制の維持のための教育
平成 18 年度は、ゴールデンウィーク・秋の全国交通安全運動・年末年始の安全総点検等の通達内容に基づいて点検及び指導した。
- (2) 緊急時対応訓練
平成 18 年度は、事故発生時における対応を定めた、運転取り扱い細則に基づき、係員が迅速かつ的確に対応できるように、救助等に関する訓練を徳島市東消防署にも参加してもらい合同訓練を実施した。
- (3) 安全のための投資と支出
安全の維持・向上ため、索道施設の修繕費を予算計上しています。
平成 18 年度は、客車の総点検を実施し消耗部品の交換を行った。

5 . 当協会の安全管理体制

会長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



会 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (施設運営課長)	索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者 (施設運営課長)	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員 (駅長 2名)	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆さまの連携とお願い

(1) 「お客様の声をかたちにしています」

より安全で信頼される索道を作るため、皆さまからお寄せ頂いた声を役立てます。

「お客様の声をかたちにします」

眉山ロープウェイは、お客さまの期待に応えられるよう、お客さまのたちばに立ったサービスの提供に努めています。皆さまからお寄せいただいた声は真摯に受け止め、より信頼される索道をつくるために役立てます。

(2) 乗車時のお願い

乗車中は、お静かに願います。

車内でのタバコは、ご遠慮下さい。

車内での携帯電話のご使用はご遠慮下さい。

非常の場合以外は「無線機」を使用しないでください。

(3) 乗車時のご注意

扉の開閉時、扉にご注意下さい。

扉の開閉時やゴンドラがホーム進入時に、少々揺れますのでご注意ください。

7. 問い合わせ先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒770-0904

徳島県徳島市新町橋2丁目20番地

社団法人徳島市観光協会

眉山ロープウェイ

TEL: 088-652-3617

FAX: 088-611-1612

Eメール bizan_ropeway@awaodori-kaikan.jp